

第7章 計画達成のために

1 行政運営の効率化

現状と課題

国の構造改革や地方分権・規制緩和・権限委譲の進展等に伴い、自立した行政主体として一層の政策形成能力の強化や事務・事業の効率化などによる自治体経営能力を向上するため、従来の制度や施策、組織等執行体制を見直すとともに、強固な財政基盤を確保していく必要に迫られています。

このためには、不断の行政改革に取り組むことが必要であり、かつ、快適で個性のあるまちづくりを進めるため、多様な市民ニーズに対応しながら、地域の実情や特性を活かす施策を行政と市民の協働により、自らの責任で決定・実施していく必要があります。

また、新たな庁舎建設については、建設資金を計画的に積み立てながら、窓口サービスの利便性の向上、バリアフリーへの対応、防災拠点としての位置づけに加え、市民サービスに対する時代の要請に応えるよう、果たすべき機能や施設規模、建設適地等について、既存施設の活用も含めて新市としてふさわしい内容になるよう検討する必要があります。

主要施策

項 目	内 容
行政改革の推進	・ 効率的な行政運営を行うため、スリムで簡素な行政組織を構築して、市民が満足する行政サービスが提供できるよう、行政改革に取り組んでいきます。
行政評価システムの確立	・ 本市の実情に即した行政評価システムを確立し、効果的に活用していきます。 ・ 行政評価システムを確実に実行するため、ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証取得を検討します。
民間委託、民営化の推進	・ 老人福祉施設などの指定管理者制度による民間委託等や公設民営などによる民営化の推進を図ります。
新庁舎建設と市有財産の有効活用	・ 市民サービスの向上に主眼を置いた新庁舎建設について、既存施設の活用も含めて検討を行います。 ・ 市有地や市有施設のうち、今後活用が見込まれない遊休財産は、廃止、譲渡、売却を推進します。

用語解説

【ISO9001】

品質管理及び品質保証のための国際標準モデルとして国際標準化機構（ISO）によって1987年に制定された

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
公の施設の指定管理者制度導入施設数	18 施設	22 施設	31 施設



2 健全な財政運営の確立

現状と課題

近年の景気低迷の長期化による税収減少に加えて、国の三位一体改革による地方交付税や国庫補助負担金の大幅な削減による歳入の減少は、社会情勢の変化に呼応した公共施設などの社会資本整備や多様化、高度化する住民ニーズに応じていくための歳出予算との著しいギャップを生んでいます。

こうした社会資本整備の建設事業費や景気低迷、恒久的減税による税収の減収を補てんするための財源については、地方債の発行や基金の取り崩しにより賄ってきました。その結果、普通会計の地方債残高は平成17年度末で280億円に達し、それに伴う公債費の増嵩に加え、町村合併に伴う新たな扶助費などの義務的経費の増加により、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成17年度決算で95.3%となりました。唯一、今後の財政調整に活用しうる基金は、これまでの歳入不足の財源補てんにより、ほぼ底をつく状況となっており、本市の財政は危機的状況にあります。

厳しい経済情勢を踏まえ、事業の計画的、重点的な配分や削減に努めるとともに、市民への正確な情報提供を行い、財政運営の適正化を推進する必要があります。

主要施策

項 目	内 容
財 政 運 営 の 健 全 化	・財政収支の見通しを明確にし、市民へ積極的に公表します。 ・市民ニーズに基づく事業、経費の見直しを進めます。 ・行政改革にあわせた財政の適正化を図ります。
自 主 財 源 の 確 保	・課税、収納における税負担の公平性の確保に努めます。 ・税収の確保を行政全体の課題としてとらえ、財源の確保を推進します。 ・健全な財政運営を進めるため、市税徴収率の向上など、財源の確保に努めます。 ・手数料、使用料の見直しを行い、受益者負担の原則に基づく適正な自主財源を確保します。

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
経 常 収 支 比 率	95.3%	92.3%	86.2%
実 質 公 債 費 比 率	19.4%	20.6%	17.9%
起 債 制 限 比 率	13.9%	15.0%	12.6%
地 方 債 現 在 高	28,015百万円	25,263百万円	15,997百万円
積 立 金 現 在 高	1,453百万円	1,291百万円	2,843 百万円
市 税 徴 収 率	90.6%	93.0%	95.0%

※ 数値は全て一般会計のもので

用語解説

【経常収支比率】

人件費や公債費（借入金の返済）などの毎年経常的に支出しなければならない経費に、地方税や地方交付税などの経常的に確保できる一般財源収入をどれだけ充てているかを示す指標で、数値が小さいほど財政的に弾力性がある

【実質公債費比率】

経常一般財源に占める、普通会計の元利償還金、公営企業の元利償還金への繰出金や一部事務組合の公債費への負担金等に充当された一般財源の割合

【起債制限比率】

地方債の許可制限に係る指標で、この比率が20%を超えると、一定の地方債の発行が制限される

財政の見通し（一般会計）

《歳入》

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地 方 税	2,747	2,876	2,876	2,876	2,862	2,848	2,833	2,777	2,721	2,667
譲与税・交付金	980	941	941	941	941	941	941	941	941	941
地 方 交 付 税	7,999	7,895	7,793	7,693	7,596	7,500	7,407	7,315	7,225	7,137
国・県支出金	3,286	2,672	2,423	2,441	2,109	2,007	2,088	2,013	2,041	1,888
諸 収 入	716	716	716	716	716	716	716	716	716	716
地 方 債	2,085	2,391	3,265	1,768	1,379	855	908	908	788	647
そ の 他	1,728	940	837	797	604	904	604	604	604	604
合 計	19,541	18,431	18,851	17,232	16,207	15,771	15,497	15,274	15,036	14,600

《歳出》

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人 件 費	4,170	4,109	3,993	3,804	3,665	3,519	3,328	3,146	2,847	2,620
扶 助 費	1,529	1,529	1,529	1,532	1,535	1,538	1,541	1,544	1,547	1,550
公 債 費	3,091	3,158	3,283	3,481	3,311	3,609	3,268	2,767	2,675	2,950
普通建設事業費	3,532	3,472	4,045	2,414	1,695	1,104	1,359	1,386	1,486	1,199
物 件 費	2,514	2,342	2,227	2,227	2,227	2,227	2,227	2,227	2,227	2,227
補 助 費 等	1,531	1,482	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435	1,435
繰 出 金	1,921	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820
そ の 他	1,253	519	519	519	519	519	519	949	999	799
合 計	19,541	18,431	18,851	17,232	16,207	15,771	15,497	15,274	15,036	14,600